

平成25年度第7回教育研究評議会 議事要旨

日時 平成25年7月10日（水）15時30分開会

場所 第1会議室

出席者 21名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），李評議員（ビジネス創造センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），平沢評議員（情報処理センター長），松家評議員（経済学科長），坂柳評議員（商学科長），林評議員（企業法学科長），持田評議員（社会情報学科長），八木評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），籾本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），プラート評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 0名

欠席者 1名

横田評議員（経済学科教授）

議事に先立ち，事前に配付している前回（6月26日）開催の平成25年度第6回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 「小樽商科大学学位規程」の一部改正（案）について

山本学長から，小樽商科大学学位規程の一部改正（案）について，審議資料1に基づき，提案があった。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，小樽商科大学学位規程の一部改正については，平成25年7月10日から施行し，平成25年4月1日から適用する旨，説明があった。

2. ロシア極東連邦総合大学との協定更新について

山本学長から，ロシア極東連邦総合大学との協定更新について，提案があった。

内容については，穴沢国際交流センター長から，審議資料2に基づき，説明があった。

なお，平成25年1月16日に期限を迎えていたロシア極東連邦総合大学（ロシア）との相互理解覚書および学生交換協定について，更新の作業を進めてきたが，ロシア極東連邦総合大学から，文言の変更が提案されたため，期限を迎えた後も引き続き協議・調整を進め，審議資料2のとおり了承を得た旨，補足説明があった。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は，9月11日（水）に開催する予定である。

以上